

令和８年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 児童生徒一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況及び心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校
 - 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、自立と社会参加に向けた教育を推進する学校
 - 時代のニーズに応え、地域の学校や子どもたちへの支援の充実を図る特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

- 1 児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教職員の専門性及び授業力の向上**
- （１）肢体不自由教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒一人ひとりに応じた必要で適切な指導・支援を充実させる。
- （２）教員個々及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- ＊ 授業見学や校内研修を通して他学部 of 教育課程を理解し、学部間の連携を深める。
 - ＊ 教職員向け学校教育自己診断「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」の肯定的評価が、令和 10 年度には 80% になることをめざす。（R 7：73%、R 6：61%、R 5：77%）
- （３）1 人 1 台端末や電子黒板、視線入力装置等、I C T 機器を効果的に活用した授業（オンライン学習を含む）への取り組みを充実させる。
- ＊ 教職員向け学校教育自己診断「I C T 機器を活用した取組み」の肯定的評価が、令和 10 年度には 95% 以上になることをめざす。（R 7：93.7%、R 6：84%、R 5：93%） 保護者向けでは、令和 10 年度には 85% 以上になることをめざす。（R 7：69.0%、R 6：56%、R 5：60%）
- 2 個別の教育支援計画・個別の指導計画のブラッシュアップによる、児童生徒一人ひとりへの支援の充実**
- （１）個別の教育支援計画・個別の指導計画を、教育実践を通じて、より有効かつ機能的なものへとブラッシュアップさせ、児童生徒一人ひとりに必要な支援を行うことができる体制を整備する。
- （２）地域・関係機関等との連携を深める中で、自立・社会参加をめざした教育の充実を図り、児童生徒及び保護者の満足度が高まる進路指導を展開する。
- ＊ 保護者向け学校教育自己診断「ニーズに応じた進路指導」の肯定的評価が、令和 10 年度には 90% 以上になることをめざす。（R 7：72.4%、R 6：78%、R 5：78%） 教職員向け「系統的なキャリア教育」は、令和 10 年度には 90% 以上になることをめざす。（R 7：76.2%、R 6：78%、R 5：88%） 児童生徒向け「将来の夢や目標を持っている」は、令和 10 年度には 80% 以上になることをめざす。（R 7：38.9%、R 6：－、R 5：－）
- 3 保護者・地域の信頼に応えた「開かれた学校づくり」及び「安全で安心な学校づくり」の推進**
- （１）保健・福祉・医療等の関係機関や専門人材との連携のもと、センター的機能を発揮し、地域における支援教育をさらに充実させる。
- ＊ 教職員向け学校教育自己診断「地域におけるセンター的役割」の肯定的評価が、令和 10 年度には 85% 以上になることをめざす。（R 7：69.9%、R 6：67%、R 5：60%）
- （２）医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、看護師・医師・教職員間の連携を強化し校内体制の充実を図る。
- ＊ ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
- （３）学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。
- ＊ 本校の「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」の点検・見直しを続け、より実効性のあるものにする。
 - ＊ 教職員向け学校教育自己診断「防犯・防災計画の周知徹底」の肯定的評価が、令和 10 年度には 95% 以上になることをめざす。（R 7：88.9%、R 6：80%、R 5：77%）
- （４）体罰、ハラスメント、いじめ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。
- ＊ 児童生徒向け学校教育自己診断「自分とは違う考えや思いを大切にしている」の肯定的評価が、令和 10 年度には 90% 以上になること（R 7：61.1%） また、「気軽に相談できる先生がいる」の肯定的評価が、令和 10 年度には 90% 以上になること（R 7：72.3%）をめざす。
- 4 労働安全衛生管理体制の充実**
- （１）大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。
- ＊ 校務運営について、業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。
 - ＊ 全校一斉定時退庁の取組みや勤務時間が異なる教職員間の円滑な連携、ハラスメント防止を通じた心理的安全性の確保を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 8 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備及び授業力向上 (2) 専門性及び授業力の向上	(1) 初任者等、経験年数の少ない教職員を中心に授業等を指導・支援できる校内体制を整える。 〔首席・各学部・研究部・教務部〕 (2) ・ 1 人 1 台端末や電子黒板、視線入力装置等、ICT 機器を効果的に活用した学習活動を充実させる。 ・ 学年通信等を通して、授業等での具体的な活用方法を保護者に伝える。 〔各学部・情報教育部・研究部〕	(1) ・ 初任者及び 10 年経験者研修者等、法定研修対象者は全員、年 1 回以上の研究授業・研究協議を実施する。[70%] ・ 初任者等への校内体制を全校(両部門)に広げ、教職員向け学校教育自己診断の当項目の肯定的評価を高める。 〔肢体部門 73. 0%、知的部門 60. 2%〕 (2) ・ 学部学年間の授業見学では、ICT 機器を取り入れた授業を1回以上行い、教員間で情報共有する。[－] ・ 学校教育自己診断「ICT 機器を活用した取組み」の肯定的評価が、教職員は 95%以上[93. 7%]、保護者は 75%以上[69%]になる。	(1)
2 シニアアップによる支援の充実 個別の教育支援計画等のブラッシュアップ	(1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画のより一層の活用 (2) 系統的なキャリア教育及びニーズに応じた進路指導	(1) ・ 校務処理システム「賢者」導入に伴い「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」様式の見直しを行う。 ・ 令和 9 年度本格実施に向けて、年間スケジュールに基づく試行を行う。 〔首席・各学部・教務部・研究部〕 (2) ・ キャリア教育及び進路指導についての校内研修を実施する。 ・ 各学部の授業にキャリア教育の内容を取り入れる。 〔首席・進路指導部・研究部・教務部〕	(1) ・ 1 学期中に年間スケジュール及び新様式を全校に提示して共有する。2 学期に保護者説明を行う。 ・ 「個別の指導計画」のさらなる活用のため、保護者懇談会のあり方や年間の実施日程を見直す。 (2) 学校教育自己診断で、教職員向け「系統的なキャリア教育」の肯定的評価[76. 2%]、保護者向け「進路や職業についての適切な指導」の肯定的評価[72. 4%]、児童生徒向け「将来の夢や目標を持っている」[38. 9%]の数値を高める。	(1)
3 開かれた学校づくり及び安全で安心な学校づくり	(1) 危機管理及び対応能力の向上 (2) 保護者・地域との連携強化	(1) ア 医療的ケアや保健関係、食物アレルギーなど食に関する領域での安全性をさらに確保する。[健康教育部・食の対応委員会・医療的ケア等委員会] イ 児童生徒がより主体的に行動できる防災教育として、避難訓練の方法・内容等を見直す。〔首席・生活指導部〕 (2) ア 生徒指導のあり方を見直し、いじめ対応等、学校の体制について保護者と共有する。〔首席・各学部・生活指導部〕 イ リーディングスタッフ (LS) やコーディネーター (Co) を中心として、支援教育のセンター的機能をより発揮する。 〔LS・Co・支援相談部・校内支援委〕	(1) ア ・ 児童生徒の実態に応じた緊急時シミュレーションを各学部、年 1 回以上行う。[1] ・ 医療的ケアや食物アレルギーに係る事故発生をゼロとする。[0] イ PTA 及び地域・関係機関と連携した防災訓練を年 1 回以上実施する。[1] (2) ア 学校教育自己診断で、保護者向け「いじめ等への対応」の肯定的評価[62. 0%]、児童生徒の「気軽に相談できる先生がいる」[72. 3%]の数値を高める。 イ ・ 校内支援委員会の取組内容を、職員会議等を通して全校で共有する。 ・教職員向け学校教育自己診断「地域におけるセンター的役割」の肯定的評価を高める。[69. 9%]	(1)
4 労働安全衛生管理体制の充実	(1) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進	(1) ア 行事や校務分掌・委員会業務をさらに精選する。また学部間連携を強め、より機能的・効果的に運用できるようにする。〔首席・学部・運営委員会・総務行事部・各分掌・委員会〕 イ 施設面の迅速な整備や、教職員間の円滑な連携、校内での相談体制の構築をさらに進める。 〔首席・部主事・労働安全衛生委員会〕	(1) ア ・ 業務内容を見直すと共に分掌間で担当業務の変更を行う。また、泊を伴う行事を含めて校外行事の目的や実施方法・回数等を見直す。 ・ 教職員向け学校教育自己診断「業務の効率化と業務分担の見直し」の肯定的評価をさらに高める。[80. 9%] イ ・ 年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教職員をゼロにする。[－] ・ 金曜日をノー会議ディとし、年間 70%以上設定できるようにする。[28. 9%]	(1)